

事業主 殿

倉庫業健康保険組合
理事長 小泉 駿一

厚生労働大臣が定める現物給与の価額の一部改定について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃、組合の事業につきましては格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現物で支給される食事や住宅は、厚生労働大臣が都道府県ごとに告示で定めた標準価格に基づいて、通貨に換算したうえで保険料計算の基になる報酬に算入することとされています。

今回、直近の統計調査の数字を用いて算出した現物給与価額が現在の価額から変動したため、「厚生労働大臣が定める現物給与の価額の一部を改正する件（令和2年厚生労働省告示第73号）」が令和2年3月13日に告示され、令和2年4月1日から適用されることになりました。

つきましては、令和2年4月1日以降に適用される現物給与の標準価額をお知らせいたしますので、被保険者に周知いただくとともに、今回の改定に伴い報酬月額を随時改定に該当する場合は、7月1日以降に月額変更届をご提出いただきますようお願いいたします。

記

1. 令和2年4月1日以降の現物給与の標準価格

別紙「都道府県別 現物給与の標準価額一覧表」の通り

※同一一覧表中で、網掛け部分が今回改定された標準価額です。

《参考》現物給与の価額改正にともなう標準報酬の随時改定について

現物給与の価額の改定は、固定的賃金の変更となります。今回変更があった都道府県に勤務されている被保険者のうち、4月・5月・6月の報酬の平均が、従前の標準報酬月額と比べ2等級以上変動した場合（※1）は随時改定（7月月変）に該当しますので、7月1日以降に月額変更届をご提出ください。

※1 別紙「都道府県別 現物給与の標準価額一覧表（食事）」のうち黄色の網掛け部分は増額改定された金額となり、4月・5月・6月の報酬の平均が2等級以上、上がった場合は随時改定に該当します。また、水色の網掛け部分は減額改定された金額となり、4月・5月・6月の報酬の平均が2等級以上下がった場合に随時改定に該当します。

【お問い合わせ先】業務課 ☎03（3642）8436（代表）

都道府県別 現物給与の標準価額一覧表(令和2年4月1日現在)

		食事で支払われる報酬等(円)					住宅で支払われる報酬等(円) 1人1か月当たり (畳1畳につき)	その他の報酬等
		1人1か月 当たりの 食事の額	1人1日 当たりの 食事の額	1人1日 当たり 朝食のみの額	1人1日 当たり 昼食のみの額	1人1日 当たり 夕食のみの額		
1	北海道	20,700	690	170	240	280	1,000	時価
2	青森	20,100	670	170	230	270	940	
3	岩手	20,100	670	170	230	270	1,030	
4	宮城	20,100	670	170	230	270	1,380	
5	秋田	20,100	670	170	230	270	1,010	
6	山形	20,700	690	170	240	280	1,180	
7	福島	20,700	690	170	240	280	1,070	
8	茨城	20,400	680	170	240	270	1,270	
9	栃木	20,400	680	170	240	270	1,310	
10	群馬	20,400	680	170	240	270	1,170	
11	埼玉	20,700	690	170	240	280	1,750	
12	千葉	21,000	700	180	250	270	1,700	
13	東京	21,300	710	180	250	280	2,590	
14	神奈川	21,000	700	180	250	270	2,070	
15	新潟	20,700	690	170	240	280	1,280	
16	富山	21,000	700	180	250	270	1,200	
17	石川	21,300	710	180	250	280	1,250	
18	福井	21,300	710	180	250	280	1,160	
19	山梨	20,700	690	170	240	280	1,230	
20	長野	19,500	650	160	230	260	1,150	
21	岐阜	20,100	670	170	230	270	1,180	
22	静岡	20,400	680	170	240	270	1,410	
23	愛知	20,100	670	170	230	270	1,470	
24	三重	21,000	700	180	250	270	1,200	
25	滋賀	20,700	690	170	240	280	1,360	
26	京都	20,700	690	170	240	280	1,670	
27	大阪	20,400	680	170	240	270	1,620	
28	兵庫	20,700	690	170	240	280	1,460	
29	奈良	19,800	660	170	230	260	1,170	
30	和歌山	20,700	690	170	240	280	1,080	
31	鳥取	21,000	700	180	250	270	1,110	
32	島根	21,000	700	180	250	270	1,030	
33	岡山	20,700	690	170	240	280	1,270	
34	広島	21,000	700	180	250	270	1,320	
35	山口	20,700	690	170	240	280	1,040	
36	徳島	20,700	690	170	240	280	1,100	
37	香川	20,400	680	170	240	270	1,130	
38	愛媛	20,700	690	170	240	280	1,080	
39	高知	21,300	710	180	250	280	1,050	
40	福岡	19,500	650	160	230	260	1,310	
41	佐賀	20,400	680	170	240	270	1,080	
42	長崎	20,400	680	170	240	270	1,070	
43	熊本	21,000	700	180	250	270	1,120	
44	大分	20,400	680	170	240	270	1,080	
45	宮崎	19,800	660	170	230	260	1,030	
46	鹿児島	20,400	680	170	240	270	1,040	
47	沖縄	21,300	710	180	250	280	1,110	

※黄色の網掛け・太字の部分は、令和2年4月1日に増額改定される価額、青色の網掛け・赤字の部分は減額改定される価額。

※計算の結果、端数が生じた場合は1円未満を切り捨てます。

※洋間など畳を敷いていない住居用の室については、1.65平方メートルを1畳に換算して計算します。